



# 鳥取県公報

平成 21 年 8 月 4 日 (火)  
第 8 1 1 5 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正 (497) (県民室) . . . . . 2 青少年に有害な図書 の 指 定 (498) (青少年・文教課) . . . . . 7 指定居宅サービス事業者の指定 (499) (東部総合事務所福祉保健局) . . . . . 7 指定介護予防サービス事業者の指定 (500) (〃) . . . . . 8 指定居宅サービス事業者の指定 (501) (中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 8 指定介護予防サービス事業者の指定 (502) (〃) . . . . . 8 指定居宅サービス事業者の指定 (503) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 9 指定介護予防サービス事業者の指定 (504) (〃) . . . . . 9 県営土地改良事業の工事の完了 (505) (西部総合事務所農林局) . . . . . 9
◇ 公 告	クリーニング師試験の実施 (くらしの安心推進課) . . . . . 9 鳥取県砂利採取条例の規定に基づく認可状況の公表 (東部総合事務所県土整備局) . . . 11
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (3件) (教育委員会教育環境課) . . . . . 11

# 告 示

## 鳥取県告示第497号

平成11年鳥取県告示第642号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成21年8月4日から施行する。

平成21年8月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後				改 正 前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
略				略			
総務部行 財政改革 局人事・ 評価室が 行う非常 勤職員採 用試験及 び臨時的 任用職員 採用試験	試験の合 否、総合得 点、順位及 び試験種目 ごとの得点 （不合格者 の場合は、 試験種目ご との判定を 含む。）	合格発表 日から1 月間	〃	総務部行 財政改革 局人事・ 評価室が 行う非常 勤職員採 用試験及 び臨時的 任用職員 採用試験	試験の合 否、総合得 点、順位及 び試験種目 ごとの得点 （不合格者 の場合は、 試験種目ご との判定を 含む。）	合格発表 日から1 月間	〃
公文書館 が行う非 常勤職員 採用試験	試験の合 否、総合得 点、順位及 び試験種目 ごとの得点	〃	公文書館				
鳥取県美 術展覧会	部門審査に 係る各審査	鳥取県美 術展覧会	博物館	鳥取県美 術展覧会	部門審査に 係る各審査	鳥取県美 術展覧会	鳥取県立 博物館

部門審査	員が付けた 個別得点 (ただし、 審査員の氏 名は、開示 しない。) 及び総合得 点	の審査結 果の通知 日から 1 月間	文化観光 局文化政 策課 中部総合 事務所 西部総合 事務所	部門審査	員が付けた 個別得点 (ただし、 審査員の氏 名は、開示 しない。) 及び総合得 点	の審査結 果の通知 日から 1 月間	文化観光 局文化政 策課 中部総合 事務所 西部総合 事務所
鳥取県立 保育専門 学院入学 試験	科目別得 点、総合得 点及び順位	合格発表 日から 1 月間	保育専門 学院	鳥取県立 保育専門 学院入学 試験	科目別得 点、総合得 点及び順位	合格発表 日から 1 月間	鳥取県立 保育専門 学院
略				略			
鳥取県立 看護師等 養成施設 入学選抜 試験のうち鳥取看護専門学校に係るもの	〃	〃	鳥取看護 専門学校	鳥取県立 看護師等 養成施設 入学選抜 試験のうち鳥取県立鳥取看護専門学校に係るもの	〃	〃	鳥取県立 鳥取看護 専門学校
鳥取県立 看護師等 養成施設 入学選抜 試験のうち倉吉総合看護専門学校に係るもの	〃	〃	倉吉総合 看護専門 学校	鳥取県立 看護師等 養成施設 入学選抜 試験のうち鳥取県立倉吉総合看護専門学校に係るもの	〃	〃	鳥取県立 倉吉総合 看護専門 学校
略				略			
一般用医 薬品に係 る登録販 売者試験	〃	〃	福祉保健 部医療指 導課 各総合事 務所(八 頭総合事 務所及び 日野総合 事務所を 除く。)	一般用医 薬品に係 る登録販 売者試験	〃	〃	福祉保健 部医療指 導課 各総合事 務所(八 頭総合事 務所及び 日野総合 事務所を 除く。)
総合療育	試験の合	〃	総合療育	総合療育	試験の合	〃	総合療育

センター が行う非常勤職員 採用試験及び臨時 的任用職員採用試 験	否、総合得 点、順位及 び試験種目 ごとの得点		センター				
福祉相談 センター が行う非常勤職員 採用試験及び臨時 的任用職員採用試 験	〃	〃	福祉相談 センター				
倉吉児童 相談所 が行う非常勤職員採 用試験及び臨時的 任用職員採用試験	〃	〃	倉吉児童 相談所				
米子児童 相談所 が行う非常勤職員採 用試験及び臨時的 任用職員採用試験	〃	〃	米子児童 相談所				
生活環境 部衛生環 境研究所 が行う非常勤職員 採用試験及び臨時 的任用職員採用試 験	〃	〃	生活環境 部衛生環 境研究所	衛生環境 研究所 が行う非常 勤職員採 用試験及 び臨時的 任用職員 採用試験	試験の合 否、総合得 点、順位及 び試験種目 ごとの得点	〃	生活環境 部衛生環 境研究所
略				略			
狩猟免許	知識試験の	〃	生活環境	狩猟免許	知識試験の	〃	生活環境

試験	得点及び適性試験の結果		部公園自然課
生活環境部公園自然課が行う非常勤職員採用試験及び臨時的任用職員採用試験	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点	〃	〃
生活環境部砂丘事務所が行う非常勤職員採用試験及び臨時的任用職員採用試験	〃	〃	生活環境部公園自然課 生活環境部砂丘事務所
略			
計量証明事業主任計量者試験	総合得点	〃	生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
生活環境部くらしの安心局消費生活センターが行う非常勤職員採用試験	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点	〃	生活環境部くらしの安心局消費生活センター
略			
職業訓練指導員試験	〃	〃	〃
商工労働部雇用人材総室が行う非常勤職員採用試験	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点	〃	〃

試験	得点及び適性試験の結果		部公園自然課
略			
計量証明事業主任計量者試験	総合得点	〃	生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
略			
職業訓練指導員試験	〃	〃	〃

用試験							
高等技術 専門校入 校選考試 験のうち 倉吉高等 技術専門 校に係る もの	科目別得 点、総合得 点及び順位	〃	倉吉高等 技術専門 校	高等技術 専門校入 校選考試 験のうち 鳥取県立 倉吉高等 技術専門 校に係る もの	科目別得 点、総合得 点及び順位	〃	鳥取県立 倉吉高等 技術専門 校
高等技術 専門校入 校選考試 験のうち 米子高等 技術専門 校に係る もの	〃	〃	米子高等 技術専門 校	高等技術 専門校入 校選考試 験のうち 鳥取県立 米子高等 技術専門 校に係る もの	〃	〃	鳥取県立 米子高等 技術専門 校
略				略			
鳥取県立 農業大学 校入学選 抜試験	科目別得点	〃	農業大学 校	鳥取県立 農業大学 校入学選 抜試験	科目別得点	〃	鳥取県立 農業大学 校
略				略			
家畜体外 受精卵移 植に関する 講習会の 修業試験	〃	〃	〃	家畜体外 受精卵移 植に関する 講習会の 修業試験	〃	〃	〃
農林水産 部森林・ 林業総室 が行う非 常勤職員 採用試験	試験の合 否、総合得 点及び順位	〃	農林水産 部森林・ 林業総室				
県土整備 部技術企 画課が行 う非常勤 職員採用 試験	試験の合 否、総合得 点、順位及 び試験種目 ごとの得点	〃	県土整備 部技術企 画課	技術企画 課が行う 非常勤職 員採用試 験	試験の合 否、総合得 点、順位及 び試験種目 ごとの得点	〃	県土整備 部技術企 画課
略				略			
総合事務	〃	〃	当該試験	中部総合	〃	〃	中部総合

所が行う 非常勤職 員採用試 験及び臨 時的任用 職員採用 試験		を実施し た総合事 務所	事務所が 行う非常 勤職員採 用試験及 び臨時的 任用職員 採用試験		事務所
略			略		

## 鳥取県告示第498号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和55年鳥取県条例第34号）第13条第1項の規定に基づき、同項第1号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年8月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定 番号	種別	図 書 類		
		題名及び号数	発行記号等	表示された発行所名
7076	雑誌	別冊投稿キングDVD 2009年7月号	雑誌 17853-7	ワイレア出版株式会社
7077	〃	マダムX A級美熟女 2009年8月号	雑誌 18347-08	株式会社ブライト出版
7078	〃	ザ・就活女子大生 サバイバルSPECIAL	雑誌 68361-67	株式会社東京三世社
7079	〃	ストリート・シュガー VOL.355	雑誌 04167-08	株式会社サン出版
7080	〃	め・き・ら VOL.47	雑誌 18615-08	株式会社ブレインハウス
7081	〃	スク水ガールズパラダイス め・き・ら7月号増刊	雑誌 18616-07	〃
7082	〃	人妻DVDワールド VOL.1	雑誌 17992-07	三和出版株式会社
7083	〃	c o m i c 人妻熟女ざかり 2009年8月号	雑誌 13611-08	株式会社メディアックス
7084	〃	コミックメガストアH 2009年8月	雑誌 13729-08	株式会社コアマガジン

## 鳥取県告示第499号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月4日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
鳥取医療生活協同組合 組合長理事 山上	せいきょう訪問看護ステーションすずらん	鳥取市西品治806	平成21年8月1日	居宅療養管理指導

英明				
----	--	--	--	--

**鳥取県告示第500号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月4日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
鳥取医療生活協同組合 組合長理事 山上英明	せいきょう訪問看護ステーションすずらん	鳥取市西品治806	平成21年8月1日	介護予防居宅療養管理指導

**鳥取県告示第501号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月4日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社いない	スーパーホームセンターいない倉吉中央店	倉吉市下田中町947-2	平成21年8月1日	特定福祉用具販売

**鳥取県告示第502号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月4日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社いない	スーパーホームセンターいない倉吉中央店	倉吉市下田中町947-2	平成21年8月1日	特定介護予防福祉用具販売



**鳥取県告示第503号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月4日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社いない	スーパーホームセンターいない米子店	米子市東福原七丁目22-1	平成21年8月1日	特定福祉用具販売

**鳥取県告示第504号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月4日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社いない	スーパーホームセンターいない米子店	米子市東福原七丁目22-1	平成21年8月1日	特定介護予防福祉用具販売

**鳥取県告示第505号**

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成21年8月4日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営ため池等整備事業大谷地区（米子市大谷町）	平成14年3月25日

**公 告**

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定に基づき、クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成21年8月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 試験の日時

区 分	日	時
学 科 試 験	平成21年10月5日(月)	午前9時30分から午前11時10分まで
実 地 試 験	平成21年10月5日(月)	午前11時30分から

## 2 試験の場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁講堂

## 3 試験の方法

- (1) 試験は、学科試験及び実地試験とする。
- (2) 学科試験は、次に掲げる事項について行う。
  - ア 衛生法規に関する知識
  - イ 公衆衛生に関する知識
  - ウ 洗濯物の処理に関する知識
- (3) 実地試験は、次に掲げる事項について行う。
  - ア 洗濯物の処理に関する知識（薬品の鑑別及び洗濯物の仕分け）
  - イ 洗濯物の処理に関する技能（しみ抜き及びアイロン仕上げ）
- (4) 試験には、次のものを持参しなければならない。
  - ア 学科試験 受験通知書及び筆記用具
  - イ 実地試験 アイロン仕上げのできる長そでのワイシャツ（綿の混入率が35パーセント以上で白色のものに限る。）

## 4 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者（クリーニング業法の一部を改正する法律（昭和30年法律第154号）附則第5項の規定により同条に規定する者とみなされるものを含む。）であること。

## 5 受験手続

## (1) 提出書類

所定の受験願書1部に、次に掲げる書類を添付すること。

- ア 履歴書（日本工業規格によるもの）
- イ 受験資格を有することを証明する書類
- ウ 写真（出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した上半身像の縦4センチメートル横3センチメートルのものとし、裏面に氏名及び生年月日を記載すること。）

## (2) 受付期間

平成21年8月17日(月)から同年9月4日(金)まで（日曜日及び土曜日を除くものとし、郵便等により提出する場合は、同年9月4日(金)までの消印（これに相当するものを含む。）のあるものに限り受け付ける。）

## (3) 提出先等

県内に居住する者は、住所地を所管する各総合事務所生活環境局、県外に居住する者は、鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課へ持参又は郵送により提出すること。なお、郵便等により提出する場合は書留郵便又は信書便（書留郵便に準ずるものに限る。）によること。

東部総合事務所生活環境局（〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176）

中部総合事務所生活環境局（〒682-0802 倉吉市東巖城町2）

西部総合事務所生活環境局（〒683-0054 米子市糺町一丁目160）

鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課（〒680-8570 鳥取市東町一丁目220）

## 6 受験手数料及び納付方法

受験手数料は7,000円とし、その金額に相当する鳥取県収入証紙を受験願書の所定欄にはり付けて納付すること。この場合、消印しないこと。

なお、既納の手数料は、還付しない。

#### 7 合格者の発表

- (1) 発表日 平成21年10月15日（木）
- (2) 発表方法 受験者全員に試験結果通知書を送付する。

#### 8 その他

- (1) 出願者には、試験前日までに受験通知書を送付する。
- (2) 受験者は試験当日午前9時30分までに試験会場に集合すること。
- (3) 試験開始後30分までは遅刻者の受験を認め、退室は不可とする。
- (4) 提出された書類に虚偽の内容が記載されていたり、証明資格のない者が証明したものであることが判明したときは、合格を取り消すことがある。
- (5) 試験の詳細については、鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課（電話0857-26-7247）又は所管の各総合事務所生活環境局に照会すること。
- (6) 郵便等により願書を請求する場合は、80円切手をはった返信用封筒を同封すること。
- (7) この試験の得点については、口頭により開示を請求することができる。

この場合において、試験の得点の開示を受けようとする受験者は、合格発表日以降1月が経過する日までの間に、鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課に受験票を持参の上、その旨を申し出ること。

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成21年8月4日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社森本組 代表取締役 森本 省治	鳥取市湖山町 東二丁目245	鳥取市三津字大 浜 1072 - 139 外 1 筆 (9,076 平 方メートル)	砂 (19,856 立 方メートル)	平成21年7月9日 から平成22年7月 8日まで	平成21年7月 9日

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年8月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 1 調達内容

## (1) 借入物品の名称及び数量

県立学校教職員パソコン等賃貸借（東部地区） 一式

ア	ノート型パーソナルコンピュータ	900台
イ	A3モノクロレーザープリンター	56台
ウ	A4カラーレーザープリンター	14台
エ	点字ディスプレイ	12台
オ	点字プリンター	1台
カ	ソフトウェア、ライセンス等	一式

## (2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

## (3) 借入期間

平成21年11月1日から平成25年10月31日まで

## (4) 納入期限

平成21年10月31日（土）

## (5) 納入場所

入札説明書による。

## (6) 入札書の記入方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って計算した本件入札に係る借入物品の賃借料（保守料等を含む。）の総額を電子入札書に入力し、又は入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する額を入力し、又は入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

## (1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成21年8月4日（火）から同年9月14日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成21年8月4日（火）から同年9月14日（月）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成21年鳥取県告示第161号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年8月21日（金）午後5時までに4の(3)の場所に提出すること。

オ この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

カ 本件入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。

キ 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまで及びキの要件をすべて満たしていること。

イ 共同企業体において(1)のオの要件を満たすこと。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札において単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室契約担当

電話 0857-26-7431又は7432

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

電話 0857-26-7698

(3) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日(火)から同月28日(金)までの間にインターネットのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>)から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成21年8月4日(火)から同月27日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月28日(金)の午前9時から正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成21年9月4日(金)午前11時から同月14日(月)正午まで(ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月11日(金)午後5時までとする。)

イ 開札日時

平成21年9月14日(月)午後1時

## ウ 場所

(1)に同じ

## 5 入札参加者に要求される事項

- (1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。
- (2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成21年8月28日(金)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
  - ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等によりすべての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に、期限内に提出することができる。
  - イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。
- (4) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時刻

## (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased
- (2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. 28, August, 2009
- (3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon.14,September, 2009
- (4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM, 11,September , 2009
- (5) Contact point for the notice : Office of Education Environment Division ,The Tottori Prefectural Board of Education 271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan  
TEL : 0857-26-7698

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年8月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

## (1) 借入物品の名称及び数量

県立学校教職員パソコン等賃貸借（中部地区） 一式

- |                   |      |
|-------------------|------|
| ア ノート型パーソナルコンピュータ | 406台 |
| イ A3モノクロレーザープリンター | 24台  |
| ウ A4カラーレーザープリンター  | 6台   |
| エ ソフトウェア、ライセンス等   | 一式   |

## (2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

## (3) 借入期間

平成21年11月1日から平成25年10月31日まで

## (4) 納入期限

平成21年10月31日（土）

## (5) 納入場所

入札説明書による。

## (6) 入札書の記入方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って計算した本件入札に係る借入物品の賃借料（保守料等を含む。）の総額を電子入札書に入力し、又は入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する額を入力し、又は入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

## (1) 単独企業に関する資格及び条件

- ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 平成21年8月4日（火）から同年9月14日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- ウ 平成21年8月4日（火）から同年9月14日（月）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- エ 平成21年鳥取県告示第161号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。
- なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年8月21日（金）午後5時までに4の（3）の場所に提出すること。
- オ この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

カ 本件入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。

キ 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまで及びキの要件をすべて満たしていること。

イ 共同企業体において(1)のオの要件を満たすこと。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札において単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室契約担当

電話 0857-26-7431又は7432

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

電話 0857-26-7698

(3) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日（火）から同月28日（金）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>）から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。



## ア 交付期間及び交付時間

平成21年8月4日（火）から同月27日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで及び同月28日（金）の午前9時から正午までとする。

## イ 交付場所

（1）に同じ。

## (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、（1）の場所に送付すること。

## (6) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 入札日時

平成21年9月4日（金）午前11時から同月14日（月）正午まで（ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月11日（金）午後5時までとする。）

## イ 開札日時

平成21年9月14日（月）午後1時

## ウ 場所

（1）に同じ

## 5 入札参加者に要求される事項

(1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成21年8月28日（金）正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等によりすべての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に、期限内に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。

(4) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時刻

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased

(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. 28, August, 2009

(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon.14,September, 2009

(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM,11,September , 2009

(5) Contact point for the notice : Office of Education Environment Division ,The Tottori Prefectural Board of Education 271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan  
TEL : 0857-26-7698

---

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年8月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

### (1) 借入物品の名称及び数量

県立学校教職員パソコン等賃貸借（西部地区） 一式

ア ノート型パーソナルコンピュータ 752台

イ A3モノクロレーザープリンター 47台

ウ A4カラーレーザープリンター 12台

エ ソフトウェア、ライセンス等 一式

### (2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

### (3) 借入期間

平成21年11月1日から平成25年10月31日まで

### (4) 納入期限

平成21年10月31日（土）

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札書の記入方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って計算した本件入札に係る借入物品の賃借料（保守料等を含む。）の総額を電子入札書に入力し、又は入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあつては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する額を入力し、又は入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成21年8月4日（火）から同年9月14日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成21年8月4日（火）から同年9月14日（月）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成21年鳥取県告示第161号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年8月21日（金）午後5時までに4の(3)の場所に提出すること。

オ この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

カ 本件入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。

キ 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまで及びキの要件をすべて満たしていること。

イ 共同企業体において(1)のオの要件を満たすこと。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札において単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室契約担当  
電話 0857-26-7431又は7432  
電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271  
鳥取県教育委員会事務局教育環境課  
電話 0857-26-7698

(3) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当  
電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日（火）から同月28日（金）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>）から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成21年8月4日（火）から同月27日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで及び同月28日（金）の午前9時から正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成21年9月4日（金）午前11時から同月14日（月）正午まで（ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月11日（金）午後5時までとする。）

イ 開札日時

平成21年9月14日（月）午後1時

ウ 場所

(1)に同じ

5 入札参加者に要求される事項

(1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成21年8月28日（金）正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にとっては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等によりすべての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に、期限内に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者にとっては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。

(4) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時刻

## (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased

(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. 28, August, 2009

(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon.14, September, 2009

(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM, 11, September , 2009

(5) Contact point for the notice : Office of Education Environment Division ,The Tottori Prefectural Board of Education 271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan  
TEL : 0857-26-7698